



第47号

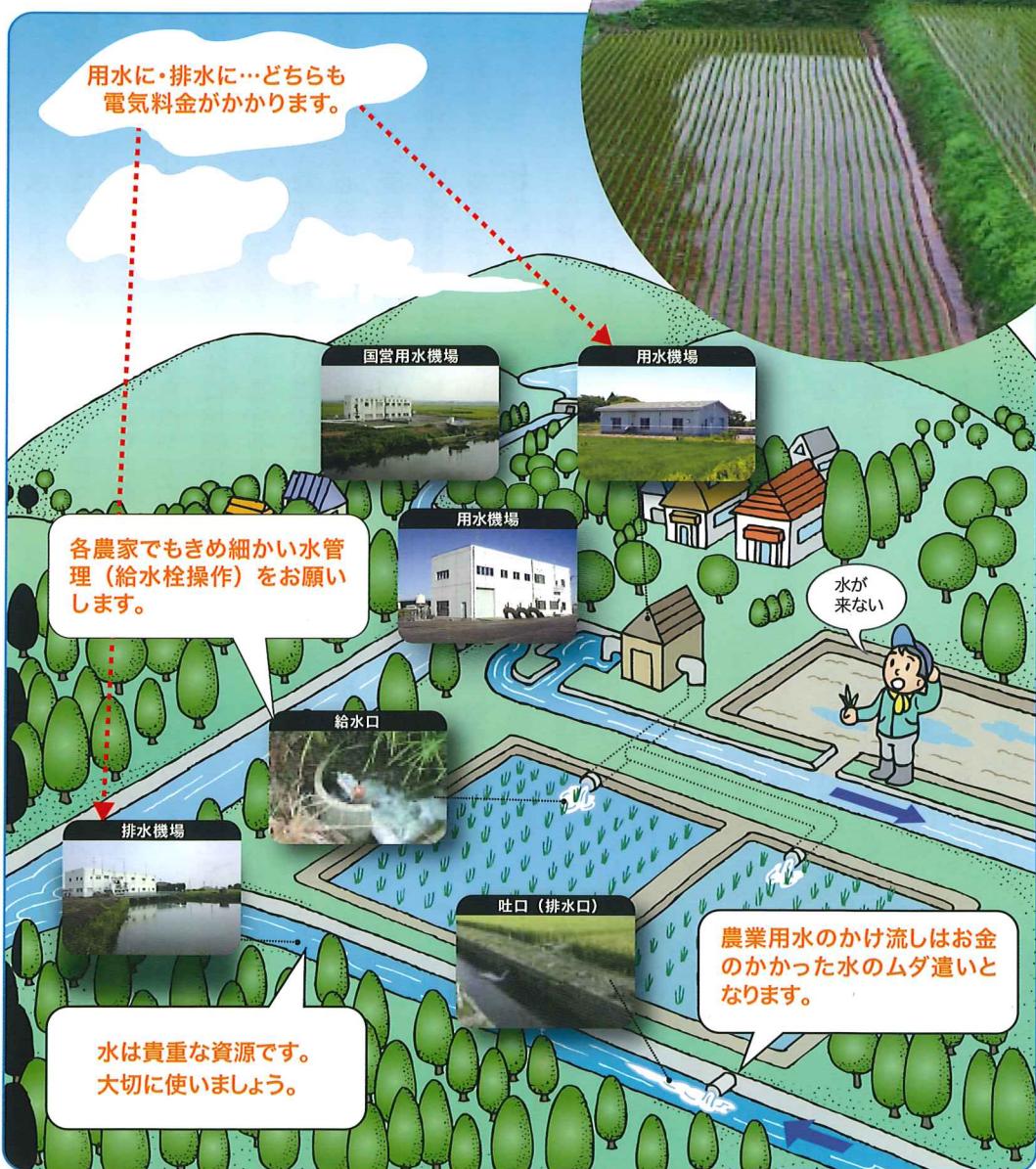
発行所 水土里ネット新利根川  
新利根川土地改良区  
稻敷市幸田3542  
TEL 0299-79-2417㈹  
FAX 0299-79-2357

編集兼  
発行人 理事長 高城功

印刷所 (有)長友印刷所

# 田んぼも節水!

きめ細かい給水栓の操作を行い、かけ流しをやめ、節水にご協力ください。





新利根川土地改良区  
理事長 高城 功

## ごあいさつ

れ、その政策の一端として、

担い手への農地利用の集積・

集約化を進めるための農地中間管理機構が設立され、関係

機関の総力で農地集積・耕作放棄地解消等の推進が強力に

図られているところです。

土地改良施設は、生命維持

に欠くことの出来ない食糧生産を支える重要な役割を担つ

ております。今後、食料自給力を

高め、有事の際に外的な圧力や危険にさらされることなく、食料の自給が出来ること

が求められています。また、農業水利施設は、農業生産を

支えるばかりでなく、地域社会にとつての多面的機能面からも、欠かすことの出来ない

社会資本としての役割も担つ

ており、施設機能の長期にわたり、維持保全、並びに安全かつ適正な管理が求められています。

健勝のこととお慶び申し上げます。

初夏の候、組合員の皆様に

おかれましては、ますます御

理解とご支援を賜り厚く御礼

申し上げます。

さて、去る三月二八日に第

一五九回通常総代会が開催さ

れ、平成二八年度一般会計予算を含め、第一号議案から第二三号議案まで、原案の通り可決され、新年度へ向けてスタートした次第です。

農業農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となつておりますが、組合員の皆様方には、日頃のご支援、ご協力に対し心より深く感謝を申し上げます。

現在、国においては、新たな農業・農村政策が実施さ

ます。また日頃より当土地改良区の運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃より当土地改良区の運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る三月二八日に第

一五九回通常総代会が開催され、平成二八年度一般会計予算を含め、第一号議案から第二三号議案まで、原案の通り可決され、新年度へ向けてスタートした次第です。

農業農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となつておりますが、組合員の皆様方には、日頃のご支援、ご協力に対し心より深く感謝を申し上げます。

現在、国においては、新たな農業・農村政策が実施さ

ます。また日頃より当土地改良区の運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る三月二八日に第

一五九回通常総代会が開催され、平成二八年度一般会計予算を含め、第一号議案から第二三号議案まで、原案の通り可決され、新年度へ向けてスタートした次第です。

農業農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となつておりますが、組合員の皆様方には、日頃のご支援、ご協力に対し心より深く感謝を申し上げます。

現在、国においては、新たな農業・農村政策が実施さ

ます。また日頃より当土地改良区の運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る三月二八日に第

一五九回通常総代会が開催され、平成二八年度一般会計予算を含め、第一号議案から第二三号議案まで、原案の通り可決され、新年度へ向けてスタートした次第です。

農業農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となつておりますが、組合員の皆様方には、日頃のご支援、ご協力に対し心より深く感謝を申し上げます。

現在、国においては、新たな農業・農村政策が実施さ

ます。また日頃より当土地改良区の運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る三月二八日に第

一五九回通常総代会が開催され、平成二八年度一般会計予算を含め、第一号議案から第二三号議案まで、原案の通り可決され、新年度へ向けてスタートした次第です。

農業農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となつておりますが、組合員の皆様方には、日頑のご支援、ご協力に対し心より深く感謝を申し上げます。

現在、国においては、新たな農業・農村政策が実施さ

ます。また日頑より当土地改良区の運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る三月二八日に第

一五九回通常総代会が開催され、平成二八年度一般会計予算を含め、第一号議案から第二三号議案まで、原案の通り可決され、新年度へ向けてスタートした次第です。

農業農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となつておりますが、組合員の皆様方には、日頑のご支援、ご協力に対し心より深く感謝を申し上げます。

現在、国においては、新たな農業・農村政策が実施さ

ます。また日頑より当土地改良区の運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る三月二八日に第

一五九回通常総代会が開催され、平成二八年度一般会計予算を含め、第一号議案から第二三号議案まで、原案の通り可決され、新年度へ向けてスタートした次第です。

農業農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となつておりますが、組合員の皆様方には、日頑のご支援、ご協力に対し心より深く感謝を申し上げます。

現在、国においては、新たな農業・農村政策が実施さ

ます。また日頑より当土地改良区の運営に関しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る三月二八日に第

一五九回通常総代会が開催され、平成二八年度一般会計予算を含め、第一号議案から第二三号議案まで、原案の通り可決され、新年度へ向けてスタートした次第です。

農業農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となつておりますが、組合員の皆様方には、日頑のご支援、ご協力に対し心より深く感謝を申し上げます。

現在、国においては、新たな農業・農村政策が実施さ

本年四月の定期人事異動によりまして、稻敷土地改良事務所に赴任しました豊田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新利根川土地改良区の皆様には、日頃より、本県の農業振興並びに農業農村整備事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

近年の農業農村は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、農業水利施設の老朽化、農地の集積・集約化の遅れなど、様々な課題に直面しております。

当事務所では、今年度も水田農業を支える生産基盤の整備や老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策を中心とした県営事業等に取り組んでまいります。しかしながら、今

よりまして、農業農村整備事業につきましては、「みんなで創ろう！強く元気な」いばらきの農業農村“」をスローガンに、ほ場の大区画化をはじめ、基盤整備を契機とした担い手への農地集積、老朽化し

た農業水利施設の長寿命化対策、多面的機能支払交付金を活用した農地や用排水路等の保全管理、さらには東日本大震災や関東・東北豪雨災害等の自然災害を教訓とした防災対策などを進めてまいります。

結びに、新利根川土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、ごあいさつをいたしま

本年四月の定期人事異動により組むこととしております。

特に、農業農村整備事業につきましては、「みんなで創ろう！強く元気な」いばらきの農業農村“」をスローガンに、ほ場の大区画化をはじめ、基盤整備を契機とした担い手への農地集積、老朽化し

た農業水利施設の長寿命化対策、多面的機能支払交付金を活用した農地や用排水路等の保全管理、さらには東日本大震災や関東・東北豪雨災害等の自然災害を教訓とした防災対策などを進めてまいります。



茨城県県南農林事務所  
稻敷土地改良事務所  
所長 豊田 雄一郎

年度の予算につきましては、農業水利施設の更新・補修にかかる事業が特に厳しい状況となっています。このため、土地改良区の皆様のご要望を関係機関へつなぎ、事業が円滑に展開できますよう、

更に努めています。

農業農村を取り巻く環境は厳しいものがありますが、当

事務所としましては、農業・農村が維持発展できますよう、職員一同取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のご理解とご協力ををお願いいたします。



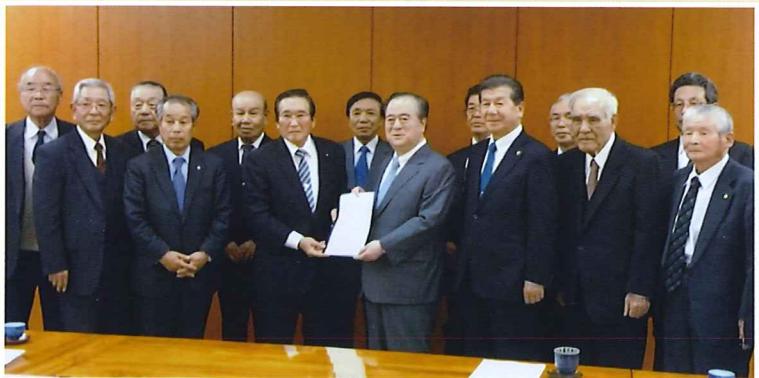
## ◀事業予算に関する要望活動状況▶

### ■茨城県土地改良事業団体連合会役員 橋本昌茨城県知事へ要望書を提出 ■

平成27年12月11日、茨城県庁5階第2応接室にて、横山忠市、島田穰一両副会長他、茨城県土地改良事業団体連合会役員で、茨城県知事に面会し、横山副会長から橋本昌茨城県知事に要望書が手渡されました。

要望の趣旨は、関東・東北豪雨災害支援のお礼と、平成28年度の土地改良施設維持管理適正化事業の十分な予算確保、農業農村整備事業の県予算の確保に関する要望です。

※本年度も引き続き、予算確保はもとより、着実に事業推進が図られるよう要望してまいります。



## ごあいさつ



茨城県土地改良事業団体連合会  
県南事業所

所長 遠藤宗雄

四月の定期異動によりまして、土地改良事業団体連合会、県南事業所に赴任いたしました遠藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

支える担い手の営農活動ばかりでなく、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮にも大きな影響を与えることが予想されます。

このような中、国においては、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、

農業・農村の有する多面的機能を発揮させるため地域政策を車の両輪として進める「農林水産業・地域の活力創造プラン」「食料・農業・農村基本計画」また、高度経済成長期に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化していく状況に対処し、また巨大地震等の大規模災害に備える必要性等から、「インフラ長

連合会といたしましても、会員の皆様及び、行政と連携を図りながら農業農村整備事業を的確かつ迅速に実施するための、技術面での援助がで

きる技術者集団となり得るよう、時代の変化に対応した幅広い知識の習得や技術力の向上を図って参ります。皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

新利根川土地改良区の皆様方には、常日頃より農業農村整備事業の推進はもとより本会の業務運営に対しまして、特段のご支援ご協力を賜り、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

近年の農業農村を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大、農地の集積・集約化や畠地基盤の遅れ、農業水利施設の老朽化など様々な課題に直面しています。さらに、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）をはじめとする貿易自由化の影響により、地域農業を

農地集積・集約化や農地大区画化等の基盤整備を行い、麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の作付け化による主食用米の需給に応じた生産や水田をフル活用し、多面的機能の発揮、耕作放棄地の解消、食料自給率の向上を図り、所得確保と経営安定の改革を着実に行うとしています。この取組が貴改良区においても、農家経営の定化につながることに期待するところであります。

結びに、新利根川土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様方のご健勝をご祈念申しあげましてご挨拶と致します。

## 理事長 土地改良功労者賞を受賞

平成28年2月、水戸市で開催された農業農村シンポジウム2015において高城理事長が土地改良功労者賞を受賞しました。





(高橋議長)



(中山所長)



(柴崎所長)

### 【決議された議案】

#### 議案第1号

平成27年度新利根川土地改良区一般会計第二次収支補正予算について

#### 議案第2号

平成27年度特別会計基本財産積立金第二次収支補正予算について

#### 議案第3号

平成27年度特別会計退職給与積立金第二次収支補正予算について

#### 議案第4号

平成27年度特別会計基幹水利施設管理事業収支補正予算について

#### 議案第5号

平成27年度特別会計償還金第二次収支補正予算について

#### 議案第6号

平成27年度特別会計県営基幹水利施設ストックマネジメント事業八筋川開拓第1機場地区収支補正予算について

#### 議案第7号

平成27年度特別会計県営基幹水利施設ストックマネジメント事業八筋川開拓第1機場地区収支補正予算に伴う資金の変更借入れについて

#### 議案第8号

平成28年度新利根川土地改良区一般会計収支予算について

#### 議案第9号

平成28年度新利根川土地改良区一般会計収支予算に伴う政策金融公庫資金借入れについて

#### 議案第10号

平成28年度新利根川土地改良区一般会計予算内一時借入金について

#### 議案第11号

平成28年度新利根川土地改良区余裕金の預入先金融機関について

#### 議案第12号

平成28年度新利根川土地改良区役員報酬額・賞与額・手当額について

#### 議案第13号

平成28年度特別会計基本財産積立金収支予算について

#### 議案第14号

平成28年度特別会計退職給与積立金収支予算について

#### 議案第15号

平成28年度特別会計基幹水利施設管理事業収支予算について

#### 議案第16号

平成28年度特別会計基幹水利施設管理事業予算内一時借入金について

#### 議案第17号

平成28年度特別会計国営事業償還金収支予算について

#### 議案第18号

平成28年度特別会計償還金収支予算について

#### 議案第19号

平成28年度新利根川土地改良区賦課金、県営灌排水課金賦課率及び徴収期限について

#### 議案第20号

平成28年度特別会計償還金賦課率及び徴収期限について

#### 議案第21号

新利根川土地改良区規約の一部改正について

#### 議案第22号

新利根川土地改良区定款の一部改正について

#### 議案第23号

新利根川土地改良区役員(理事)の補欠選挙について

## 第二五九回 通常総代会を開催

平成二八年三月二八日  
(月) 土地改良区大会議室に於いて、第一五九回通常総代会を開催、総代定数七八名の内六五名出席のもと、来賓に長・中山英治氏、県農林稻敷土地改良事務所長・中山英治氏、県土連県南事業所長・柴崎公二氏を迎えた。え、高城理事長より挨拶、来賓祝辞を中山所長、柴崎所長より頂いた後、議長に河内地區の高橋孝総代を選出し、平成二七年度第二次補正予算等二三議案が提出され、全議案原案の通り可決及び承認決定されました。

区役員(理事)の欠員に伴う補欠選挙が執行され、無投票により当選者が決定されました。

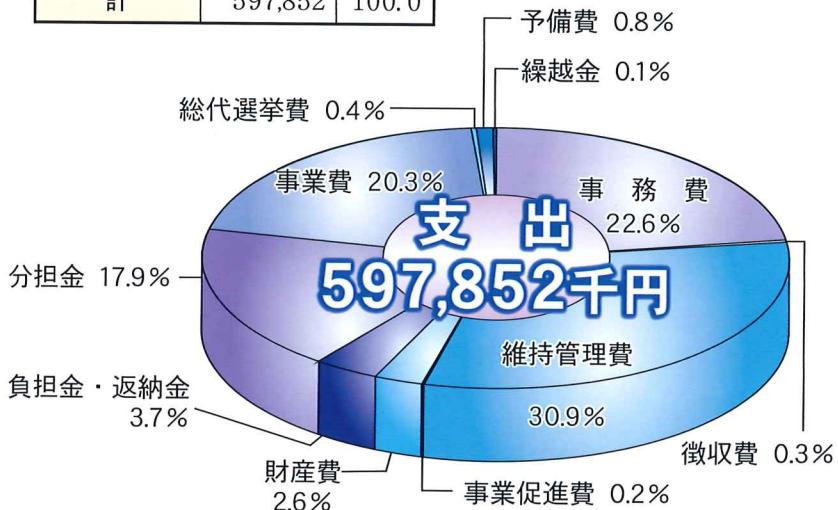
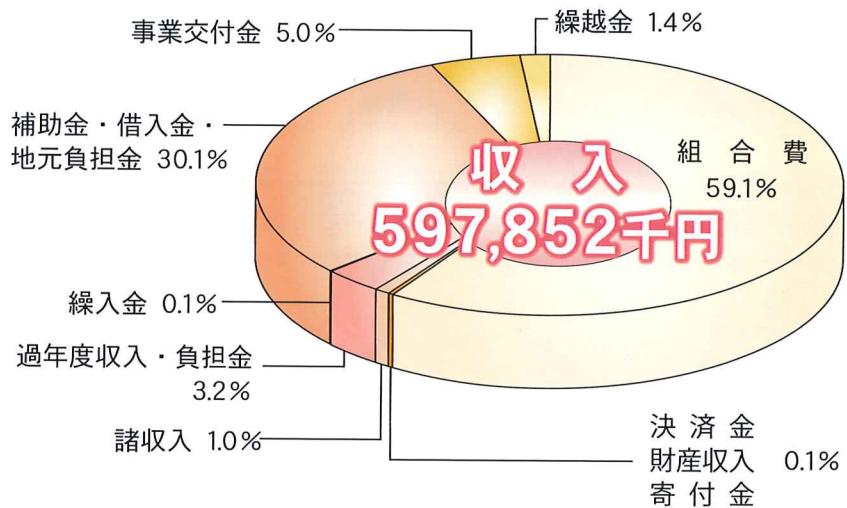
## 平成28年度 予算のあらまし

### 一般会計 収支共597,852千円

#### ■一般会計予算

##### ●収入

項目	金額(千円)	割合(%)
組合費	353,572	59.1
決済金	10	0.1
財産収入	10	
寄付金	1	
諸収入	5,782	1.0
過年度収入	200	3.2
負担金	19,175	
繰入金	5	0.1
補助金	36,000	
借入金	106,971	30.1
地元負担金	37,001	
事業交付金	30,591	5.0
緑越金	8,534	1.4
計	597,852	100.0



##### ●支出

項目	金額(千円)	割合(%)
事務費	135,584	22.6%
維収費	1,851	0.3%
維持管理費	184,922	30.9%
事業促進費	1,200	0.2%
財産費	15,684	2.6%
負担金	22,523	3.7%
返納金	1	
分担金	106,973	17.9%
事業費	121,590	20.3%
総代選挙費	2,414	0.4%
予備費	5,000	0.8%
緑越金	100	0.1%
計	597,852	100.0%

#### ■特別会計予算

会計名	予算額(千円)	内容
基幹水利施設管理事業	198,071	国営施設の管理費(稲敷市より受託)
国営事業償還金	105,488	国・県特別助成金と地元負担分を併せて償還
償還金	372,567	県営かんぱい・団体営事業等償還

## 平成28年度の事業実施計画について

### 1. かんがい排水事業(新農業水利システム保全対策

#### 整備事業)横利根川地区 (273.7ha)

- ・総事業費：874,000,000円
- ・施行年度：H18年度～H28年度
- ・本年度予算額：事業費 当初 33,325,000円
- ・事業の内容：機場及び内整備・その他

### 2. 基幹水利施設ストックマネジメント事業

#### 新利根第1用水機場地区 (556.7ha)

- ・総事業費：368,300,000円
- ・施行年度：H26年度～H29年度
- ・本年度予算額：事業費 当初 一円
- ・事業の内容：実施計画・その他

### 3. 土地改良施設維持管理適正化事業 第38期生

#### 新利根川地区 (清久島橋向用水機場) (189.0ha)

- ・事業費：17,820,000円
- ・施行年度：H28年度～H28年度
- ・本年度予算額：事業費 当初 17,820,000円
- ・事業の内容：ポンプ2台・電動機2台  
整備・その他

「清久島橋向用水機場ポンプ」



### 4. 基幹水利施設管理事業 新利根川沿岸地区

#### (代表市町・稻敷市より受託) (7,030ha)

- ・総事業費：212,430,000円
- ・管理受託：197,920,000円
- ・管理年度：H28年度～H28年度
- ・本年度予算額：事業費 当初 197,920,000円
- ・事業の内容：ポンプ・電動機・減速機等の整備  
電力料 一式

### 5. 農業基盤整備促進事業 新利根川沿岸4期地区

#### (5,358.0ha)

- ・事業費：39,600,000円
- ・施行年度：H28年度～H28年度
- ・本年度予算額：事業費 当初 39,600,000円
- ・事業の内容：受電設備・電動機・除塵機等の整備

### 6. 農業生産基盤整備事業 東大沼地区 (11.0ha)

- ・総事業費：48,000,000円
- ・施行年度：H28年度～H29年度
- ・本年度予算額：事業費 当初 24,300,000円
- ・事業の内容：排水路護岸工事



「大雨時の東大沼地区水路」

### 7. 県単調査設計事業 (西の洲地区)

- ・総事業費：17,534,400円
- ・施行年度：H28年度～
- ・事業の内容：用排水整備工調査設計

## 平成27年度工事・調査の実施状況

### ◆基幹水利施設ストックマネジメント事業 八筋川開拓第1機場地区

- ▲総事業費 227,020,000円  
(負担割合:国50%・県25%・市15%・地元10%)
- ▲工期 平成24年度～平成27年度
- ▲受益面積 A=101.0ha
- ▲事業内容 ゲート設備・吸水槽補修
- ▲平成27年度事業費  
39,200,000円

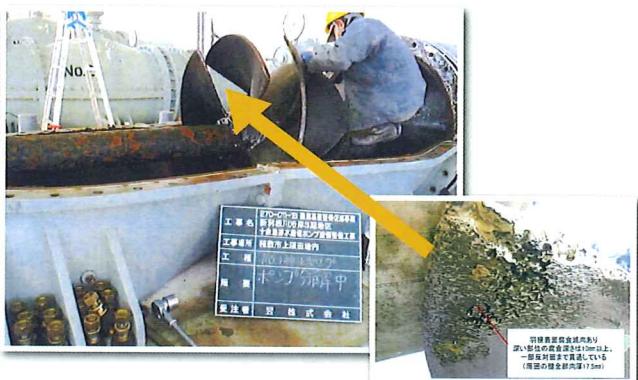


### ◆基幹水利施設管理事業 新利根川沿岸地区

- ▲総事業費 208,400,000円  
(負担割合:国30%・県30%・市町30%・地元10%)
- ▲管理受託費 195,910,000円
- ▲受益面積 A=7030.0ha
- ▲事業内容 国営機場設備整備工事10件他、電力料

### ◆農業基盤整備促進事業 新利根川沿岸3期地区

- ▲総事業費 35,424,000円  
(負担割合:国50%・地元50%)
- ▲受益面積 A=5358.0ha
- ▲事業内容 国営機場制御設備、ポンプ設備整備



整備補修後



### ◆かんがい排水事業（新農業水利システム保全対策整備事業用水）

- （横利根川地区）**
- ▲総事業費 361,400,000円  
(負担割合:国50%・県25%・市15%・地元10%)
  - ▲工期 平成26年度～平成29年度
  - ▲受益面積 A=556.7ha
  - ▲事業内容 ポンプ設備工事・ゲート設備設計
  - \*平成27年度は予算が付きませんでした。

### ◆土地改良施設維持管理適正化事業 第35期生 十余島南用水機場

- ▲総事業費 17,096,400円  
(負担割合:国30%・県30%・地元40%)
- ▲受益面積 A=266.8ha
- ▲事業内容 機場ポンプ3台、電動機3台整備工事
- \*平成27年度は予算が付きませんでした。

### ◆土地改良施設維持管理適正化事業 第35期生 新橋用水機場

- ▲総事業費 13,322,880円
- ▲総事業費 (負担割合:国30%・県30%・地元40%)
- ▲受益面積 A=147.6ha
- ▲事業内容 機場ポンプ2台、電動機2台整備工事

### ◆土地改良施設維持管理適正化事業 第35期生 西の洲揚水機場

- ▲総事業費 6,758,640円
- ▲総事業費 (負担割合:国30%・県30%・地元40%)
- ▲受益面積 A=52.9ha
- ▲事業内容 機場ポンプ2台、受電設備整備工事

### ◆農業生産基盤整備事業（緊急整備補修型）桜川Ⅱ期地区

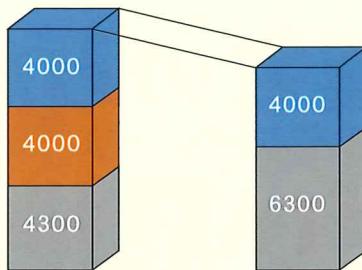
- ▲総事業費 12,506,400円  
(負担割合:県37.5%・市12.5%・地元50%)
- ▲受益面積 A=175.0ha
- ▲事業内容 須賀津・馬渡用水機場機械設備整備工事

### ◆農業生産基盤整備事業（緊急整備補修型）西の洲地区

- ▲総事業費 5,022,000円  
(負担割合:県37.5%・市12.5%・地元50%)
- ▲受益面積 A=53.1ha
- ▲事業内容 西の洲揚水機場機械設備整備工事

## ■経常賦課金値上げについて

### 賦課金の値上げについて (田1,000m<sup>2</sup>当り)



	平成27年度	平成28年度
■ 県営灌排	4,000	4,000
■ 国 営	4,000	0
■ 賦課金	4,300	6,300
合 計	12,300	10,300

◆賦課金は上がりますが国営の徴収が完了の為、全体では下がります。  
この他に後期には地区毎の償還金が賦課されます。

### 電気使用量と電力料金の推移



## ◆土地改良区の賦課金の納入についてのお願い!! ◆

### 平成28年度 賦課金

(1,000m<sup>2</sup>当り)

期別	種別	田	畠	納期
前期	経常賦課金	3,150	1,050	平成28年6月15日賦課 平成28年6月30日納期
後期	経常賦課金	3,150	1,050	平成28年9月15日賦課 平成28年9月30日納期
	県営灌排賦課金	4,000	2,660	

※各工事地区ごとの償還賦課金は、  
従来通り後期(平成28年9月15日)  
の賦課となります。

※納入につきましては、特段のご協力をお願いいたします。

昨年度より口座からの再振替が行われません。

遅延金が発生しますので、納期の前に口座残高のご確認をお願いいたします。

# 農家のみなさんへ 貸したい農地ありますか?

貸付

## 農地集積 バンク

農地中間管理機構

貸付  
(転貸)

### 農地を貸したい

- ・規模縮小・経営転換・農地相続  
でお困りの方



### 農地を借りたい

- ・規模拡大・新規参入  
をお考えの方

農地中間管理機構または、最寄りの市町村(農政担当)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

## 農地中間管理機構

(公益社団法人茨城県農林振興公社) 茨城県水戸市上国井町3118-1

**TEL.029-239-7131**

■ホームページ

<http://ibanourin.or.jp/nourin/kanri/>

茨城県農林振興公社

検索



各地域お問い合わせ先

- 県北農林事務所駐在 TEL.0294-33-8772
- 県央農林事務所駐在 TEL.029-231-6560
- 鹿行農林事務所駐在 TEL.0291-32-6272
- 県南農林事務所駐在 TEL.029-823-5633
- 県西農林事務所駐在 TEL.0296-48-8225

## 総代視察研修報告



◆期日 平成28年2月19日(金)～20日(土)

◆研修地 長野県松本市

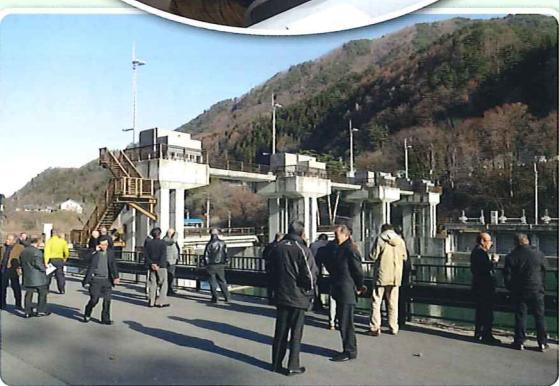
中信平土地改良区連合

(水土里ネット中信平)

◆視察内容

- 土地改良区連合の運営状況

- 現地視察



被選挙区	被選挙区域	理事
第三被選挙区	稻敷市 阿波・甘田・須賀津・四箇・浮島 神宮寺・上馬渡・下馬渡	平野 由雄 (1名)

役員（理事）の欠員に伴う  
補欠選挙選後、理事会、監事  
会及び役員会を去る平成二八  
年四月二〇日に開催いたしま  
した。

## 役員紹介



このたび役員（理事）の方  
が退任されました。長い間改  
良区の運営に御尽力いただき  
ありがとうございました。

▼退任  
（理事）  
栗山 隆（旧桜川村）

二任期  
自 平成二八年三月二九日  
至 平成二九年四月三日  
(残任期間)



稻敷市【新任】  
平野 由雄

一、理事（一名）  
平成二八年三月二九日就任

## 【徴収対策委員会開催】

### ◆平成27年4月20日

滞納に係る未収金及び延滞金等の徴収に関して、特別委員11名の出席をいただき開催、会則の制定、それぞれ正副役員等の選任がなされ、その旨を理事会へ報告されました。

### ◆平成27年6月26日

滞納に係る未収金及び延滞金等の徴収に関して、特別委員12名の出席をいただき開催、滯納整理に関して、今後の対応として差押えを迅速に行う事等が協議がなされ、その旨を理事会へ報告されました。

## 【運営対策委員会開催】

### ◆平成27年5月27日

運営に係る件に関して、特別委員13名の出席をいただき開催、会則の制定、それぞれ正副役員等の選任がなされ、その旨を理事会へ報告されました。

## ご注意ください!【農地の売買や借入をするとき】

賦課金の未納がある農地を売買・借入等すると、法律により、新しい耕作者が未納金の支払い義務を負うことになります（土地改良法42条1項）。

滞納があることを知らなかった場合でも、滞納のある農地の所有権を得たり、農業委員会を通して利用権の設定を受けてしまうと、法律上、未納金の支払い義務を免れることができなくなってしまいますので、農地を購入したり、利用権の設置を受けるときは、その土地に土地改良費の滞納がないか、必ず事前に確認してから契約を締結するよう、ご注意下さい。

## 【延滞金について】

現金納付、口座振替納付のいずれの場合でも、賦課金のお支払いが納期より遅れた場合は、元金に日歩4銭（年利14.6%）の延滞金が加算されます（土地改良法37条、新利根川土地改良区定款30条）。

## 【納付相談のご案内】

支払方法に関わらず賦課金等は納期限内に納付しないと、延滞金が加算されるだけでなく、滞納処分（財産の差押等）が行われることがあります。ただし、納付できないやむを得ない事情（災害にあった、病気や怪我など）がある場合は、分割納付等を利用出来る場合もあります。

ご事情があり、お困りの際は、総務課（経理徴収係）までご連絡、ご相談くださいますよう、お願ひいたします。

▶担当：0299-79-2417（平日8:30～17:15）

**平成26年度  
収支決算報告**

収入済額 383,574,189円也  
支出済額 371,709,793円也  
差引残高 11,864,396円也 (次年度へ繰越)

▼収入

科 目	決 算 額	摘 要
1) 組 合 費	233,635,241	徴収率96.8%
2) 決 済 金	1,994,100	農地転用決済金35件
3) 財 産 収 入	13,800	出資配当金、農林中金、県信連より
4) 寄 付 金	0	
5) 諸 収 入	15,772,750	機材使用料外、他目的使用料
6) 過 年 度 収 入	7,839,524	未収賦課金
7) 負 担 金	7,343,267	資源保全事務受託費、農地転用による償還負担金外
8) 繰 入 金	103,034,673	特別会計より繰入
9) 補 助 金	0	
10) 借 入 金	1,050,000	日本政策金融公庫(新利根第1機場地区)
11) 補 償 費	1,497,960	神宮寺地区パイプライン移設設計工事設 茨城県より
12) 繰 越 金	10,934,124	前年度より繰越し金
13) 地 元 負 担 金	458,750	地元負担金 横利根川地区
収 入 合 計	383,574,189	

▼支出

科 目	決 算 額	摘 要
1) 事 務 費	106,606,802	報酬、手当、給与、事務所費外
2) 徴 収 費	1,586,119	徴収交付金外徴収費
3) 維 持 管 理 費	198,607,520	施設管理、電力料外
4) 事 業 促 進 費	525,572	広報外促進費
5) 財 産 費	39,957,930	特別会計へ
6) 負 担 金	21,419,140	基幹水利事業負担金外
7) 返 納 金	0	
8) 分 担 金	1,508,750	横利根川地区、新利根第1機場分担金 茨城県へ
9) 事 業 費	0	ソフト事業(横利根川地区)
10) 受 託 費	1,497,960	神宮寺地区パイプライン移設工事実施設計委託代
11) 予 備 費	0	
支 出 合 計	371,709,793	

《皆さんから納入された賦課金は上記のように使われました。》

**◀ 特 別 会 計 ▶**

会 計 名	収 入 済 額	支 出 済 額	差 引 残 高
1) 基幹水利施設管理事業	187,508,781	187,508,781	0
2) 国営事業償還金	236,315,662	233,444,211	2,871,451
3) 償還金	447,410,962	442,284,222	5,126,740
4) 維持管理適正化事業	30,150,535	30,150,535	0
5) 八筋川開拓第1機場	10,214,625	9,700,000	514,625
6) 農業基盤整備促進事業	49,032,316	49,032,316	0
7) 尾島第1農業生産基盤事業	6,210,000	6,210,000	0
合 計	966,842,881	958,330,065	8,512,816

## ◀平成26年度 賦課金の徴収状況▶

会計別	調定額	納入済額	未納額	徴収率
賦課金	241,382,206	233,635,241	7,746,965	96.8%
国営事業償還金	212,744,922	205,653,476	7,091,446	96.7%
償還金	363,461,755	350,571,635	12,890,120	96.5%
事務賦課金	284,895	276,014	8,881	96.9%
合計	817,873,778	790,136,366	27,737,412	96.6%

◆平成26年度の決算が平成27年12月22日開催の臨時総代会で認定されました。

## ◀関係地区の償還完了予定年度▶

地区名	償還完了予定年度	地区名	償還完了予定年度	地区名	償還完了予定年度
県営新利根地区	H29	金江津Ⅰ期土地総	H35	新橋経営体育成地区	H41
伊崎土地総	H35	十余島Ⅲ期土地総	H35	八筋川開拓地区	H47
十余島Ⅰ期土地総	H35	東中央土地総	H35	県営灌排償還金	H35
十余島Ⅱ期土地総	H35	金江津Ⅱ期土地総	H37		
東村西部地区	H35	金江津Ⅰ期大浦	H28		

※上記、償還の完了年度は予定です。

尚、国営事業償還金は償還の財源が確保された為平成28年度は賦課いたしません。

## 平成26年度 財産目録

平成27年5月31日調製

### 【資産】

単位円 【負債】

単位円

摘要				金額	摘要		金額
流動資産				969,358,667	長期負債		1,769,448,998
現金及び預金	現金	一般会計		0	長期借入金	日本政策金融公庫	803,427,068
		特別会計		0		常陽銀行	153,920,508
預金	一般会計			11,864,396		筑波銀行	318,386,455
		特別会計	償還金会計	5,126,740		平準化資金(JA種敷)	279,340,000
			国営事業償還金	2,871,451	国営負担金	新利根川沿岸(一般型)	2,824,697
			八筋川開拓機場	541,625			
未収金	未収賦課金	一般会計		27,313,235		新利根川沿岸(特別型)	211,340,270
		特別会計	償還金会計	52,317,416			
			国営事業償還金	27,672,827			
			八筋川開拓	18,512			
特定資産	各種積立金			840,792,108			
基本財産	出資金等			840,357			
固定資産				210,081,325	短期負債		106,859,231
土地				35,090,000	引当金	退職給与積立引当金	88,954,018
建物				148,514,450		退任慰労積立引当金	17,905,213
備品				26,476,875			
資産合計				1,179,439,992	負債合計		1,876,308,229

## 組合員の皆様へ！お願い…

### ■「水のかけ流しはやめましょう！」「天水も有効に」利用しましょう。

「節水は節電に通じます」ので、皆様には今一度、水管理について徹底をしていただきたいと思います。

### ◆用水機場の運転休止について◆

本年度も用水機場の運転休止を行い、経費削減に取り組みますので、ご協力をお願いいたします。

\* 平成28年度は下記の日程で実施します。

記

1	日 程	平成28年5月24日より平成28年7月8日まで	
2	曜 日	火曜日	と 金曜日
3	設 定 日	5月24日	5月27日
		5月31日	6月 3日
		6月 7日	6月10日
		6月14日	6月17日
		6月21日	6月24日
		6月28日	7月 1日
		7月 5日	7月 8日

◀◀お願い▶▶

### ■水難事故から子供を守りましょう!!

土地改良施設（特に用排水路）の周辺は、大変危険です。

水路付近で遊んでいる子供を見かけた時は、ひとことお声かけをいただきご注意くださるようお願いします。



### ◆施設の破損等(被害発生)の報告◆

爆弾低気圧、梅雨時には、ゲリラ型豪雨など、異常気象による気圧の変化により竜巻等の発生も心配されます。又、台風等により被害が発生しております。自然界の猛威は時を選ばず発生をいたします。老朽化した施設（ポンプ場・農業用排水路等）については、とりわけ災等により被害等を負った幹線排水路堤防等、損壊の恐れが心配されます。

### ◆管理委員会の皆様へ！

幹線排水路等については、一定の水位にて管理されてあります。

#### ※ 節電と排水路等の水位に配慮した操作について

紙面へ記載したとおり、電力料の値上げ、またこれから夏期においても電力不足が懸念されることからその対策として、節電対策が急務であります。

次のことにご留意いただき機場の操作に当たっていただきたいと思います。

1. 水が足りている時は、稻の生育にあわせて計画的に効率よい運転に心掛けましょう！
2. 水の取り合いをすることなく、「番水」の心でスムースな水の流れを心掛けて！
3. 地域排水を担う排水機場の操作は、状況に合わせて迅速な対応をお願いします。

## 組合員の皆様へ! ご案内…

◆用水時期は、基本的には4月～8月となってあります。パイプラインの蛇口、暗渠排水等の管理については、各自お願ひいたします。

又、近年、各地区ほ場のパイプライン施設の蛇口等の盗難が頻発してあります。

つきましては、蛇口の管理については、充分に注意されるようお願いします。尚、各自において被害防止策として、農閑期において蛇口を取り外して保管される場合は、用水時期までには、蛇口の取り付けをされますようお願いします。

### ◆給水栓蛇口バルブの購買について◆

改良区においては、給水栓蛇口バルブの販売を中止いたしました。農家組合員の皆様には大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解を賜りたいと思います。

なお、蛇口バルブ等の関係部品については、稻敷農業協同組合のご厚意により、5月30日より東部支店で販売を開始、統合の関係もあり、西部・中部の各支店についても、順次販売して頂ける予定です。

### ●お知らせ●

## 『総代選挙』来春に!

当土地改良区の総代の任期は、平成29年2月22日をもって満了となります。現行の総代につきましては、定数が78名あります。

なお、総代選挙につきましては、公職選挙に準じて稻敷市選挙管理委員会が中心となり、河内町の選挙管理委員会と協力して、執行されることになっております。

また、総代選挙を執行するに当たり、改良区では選挙人名簿の調整をすることになります。選挙人名簿は、組合員資格を有する者となっております。

平成29年1月3日現在で調整をしますので、組合員に交替があった場合は、速やかに改良区へ組合員資格喪失通知により交替の届け出をされる様お願ひいたします。

ゴミの  
不法投棄はしない!!  
不法投棄は  
犯罪です!!

◆農道、用排水路の溝畔等に粗大ゴミ(テレビ・廃タイヤ・空瓶・空缶等)の不法投棄が最近多く見られます。  
投棄を目撃された方は、土地改良区にご一報ください。  
また、油脂類は絶対に水路へ捨てないでください。農作物、魚類に大きな被害を及ぼします。



## 新利根川土地改良区機構図

**総代会**  
78名

平成28年5月16日現在

◆職員 14名  
◆嘱託 4名

**理事会 17名**

理事長 高城 功仁  
副理事長 黒田

**監事會 5名**

総括監事 黒田 和雄

**総務課**

職員 6名 嘱託 2名

課長 細賀 良和 —— 補佐 浅野 泰弘

総務係  
(兼)  
浅野 泰弘

中田 あさか

庶務係  
主事  
高城 淳

賦課徴収係  
主幹  
山来 今日子  
(産休・育休)

徴収係  
嘱託員  
篠原秀男

経理係  
嘱託員  
川口能央

用務係  
用務員  
坂本かつ子

**工務課**

職員 4名 嘱託 1名

課長 森田 善信 —— 補佐 大野 岳志

計画係  
(兼)  
大野 岳志

調査係  
主事  
岡崎 渉

設計係  
主事  
津本泰希

技術係  
嘱託員  
糸賀信也

**管理課**

職員 4名 嘱託 2名 臨時 1名

課長 織田 浩吉

保全係  
係長  
新木克哉

整備係  
主事  
黒田一生

施設係  
主事  
飯島隆博

業務係  
嘱託員  
甲賀松夫

業務係  
嘱託員  
根本恵輔

# ● ● ● 事務局人事 ● ● ●

## ◆新採用者

## 【嘱託職員採用】

- 総務課嘱託職員（総務課徴収員）  
篠原秀男  
(平成28年4月1日付)

- 工務課嘱託職員（工務課技術員）  
糸賀信也  
(平成28年4月1日付)

- 管理課嘱託職員（管理課業務員）  
根 本 恵 輔  
(平成28年5月16日付)

- 総務課嘱託職員（総務課経理員）  
川口能央  
(平成28年5月17日付)

- 管理課嘱託職員（管理課業務員）  
甲賀松夫  
(平成28年4月1日付)

#### ◆退職者.....

- ### ● 総務課会計室長

宮 崎 均

平成28年3月付で定年退職されました。40年の長きにわたり勤務されたご苦労に感謝申し上げます。

- ### ● 総務課課長補佐

岩崎克文

平成27年6月を以て退職されました。

- ### ● 会計課主任（賦課徵收係）

高 安 良 真

平成28年1月を以て退職されました。

- ### ●会計課主事(賦課徵收係)

松田理

平成28年1月を以て退職されました。

※嘱託職員は单年度更新



# ◆◆◆職員募集についてお知らせ◆◆◆

平成28年度に職員募集を行います。

▲募集人員：若干名

▲受付期間：平成28年8月10日まで

▲試験日程：一次試験／二次試験（平成28年9月頃）

\* 詳細については総務課までお問い合わせください。☎0299-79-2417

## 平成28年度 管理委員長及び地区担当者名簿

系統別地区名		氏名	系統別地区名		氏名	系統別地区名		氏名
新利根川	阿波崎地区	根本三雄	新江津川	大浦地区	高橋克雄	新利根川	新利根地区	篠田孝
	甘田南地区	平野直		金江津内沼宮前地区	松川勝則		新平須地区	樋口務
	伊佐部地区	根本作左衛門		桑山新田地区	武田一弘		余津谷地区	佃秀一
	釜井地区	永長秀敏		十三間戸地区	海保崑一		流作地区	渋谷俊昭
	上須田地区	黒田克美		新橋地区	中沢要		境島地区	石田隆
	幸田地区	芝山堅治		清久島地区	根本博		西代地区	大戸常男
	四箇地区	内埜喜夫		西部平須地区	高木一浩		西代ト杭地区	坂本一男
	下須田地区	黒田闊男		橋向地区	根本掌吉		八筋川開拓地区	浅野佳央
	中島地区	池田四郎		平川地区	金澤治		西代中島地区	太田和成
	東村西部(福田)地区	渡辺良一		福田おてい地区	渡辺良一		尾島地区	黒田輝美
	東村西部(市崎)地区	山口一元		柳浦地区	椎塚瑞男		草場尾島第二地区	幸塚利夫
	東村西部(町田)地区	大崎榮		脇川地区	久保田敦夫		新田組合地区	小貫勉
	東村西部(大沼)地区	松本正一		押砂地区	成毛佳也		西の洲地区	柳本應喜
	大須賀北部地区	山口輝雄		上之島地区	高木衛市		野田奈川干拓地区	高須昇
	太田池地区	土肥一夫		結佐地区	浅野啓		浜田地区	宮本和昭
	太田上地区	宮内修		佐原組地区	紙谷昌利		神宮寺地区	関川昭
	太田下地区	土肥徳良		新川地区	黒田貞雄		谷中地区	濱田昭一
	駒塚地区	岡野近		手賀組地区	飯島茂治			
	柴崎地区	松浦規		八千石地区	渋谷秀雄			
	清水地区	坂本旭		曲渕地区	高柳輝男			
	東大沼地区	甲賀松夫		四ッ谷地区	大野栄一			
				六角地区	根本英誠			

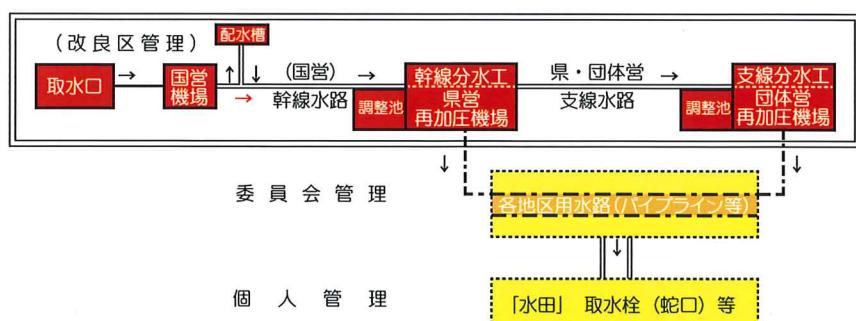
### 水利調整員

(大須賀系) 根本 稔  
(太田系) 土肥 徳良

## ◆維持管理区分◆

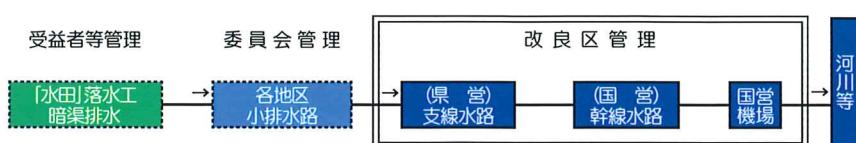
国営機場及び国営等の幹線・支線水路の管理は改良区が、県団体営機場については、整備を改良区が行い、操作及び日常の点検管理・清掃等を地区管理委員会に委託しております。又、地区的用水路(パイプライン)・小排水路等は管理委員会が、取水栓(蛇口)・落水工・暗渠排水等は、受益者の管理となっております。

### 【用水管理模式図】



用水は、取水口に始まり用水機場・幹線用水路・支線用水路さらに地区管理の用水路(パイプライン)受益者等管理の取水栓(蛇口)等に枝分かれしながら水田に用水を行ってあります。

### 【排水管理模式図】



排水は、水田から落水工及び暗渠排水により小排水路に流下させ支線排水路・幹線排水路を経由して、遊水池に集り溜まった水を、排水機場によりポンプアップして一級河川等に排水しております。

## このような時は必ず届出が必要となります。

### 組合員資格に異動があったとき

- ◆農地の所有権や耕作権の異動。  
(売買、相続、賃借権、交換等)
- ◆農業者年金等受給のために経営を移譲。
- ◆組合員が亡くなられたとき。
- ◆住所の変更。

### 農地を転用するとき

- ◆農地を宅地や駐車場等に地目変更する。
  - ◆公共事業等により用地買収された。
- ◆決済金の納付が必要です。

### 改良区施設を使用するとき

- ◆雨水や浄化槽排水を水路に放流する。
- ◆水路に橋を架け、出入り口を作る。
- ◆施設用地に工作物を設置する
- ◆使用料が発生する場合があります。

組合員資格喪失通知書

口座振替の変更もお願いします。

農地転用届  
地区除外申請書  
施設使用承認書

他目的使用申請書

土地改良法第43条により組合員からの通知が義務付けられており、公共機関で手続きを行っても、土地改良区に届出が無ければ、賦課金等の変更はできません。

簡単に操作できます。  
ゴミ詰まりの対応に活躍しています。



届出しています!

### 《ハイスパットコンプレッサー2台有》

- パイプライン蛇口のつまりでお困りの方はご利用ください。前もって電話で確認を！
- なお、各地区的管理委員会でも保有されている地区がございますので、地元の管理委員会等へご連絡ください。

### 《下記の管理委員会等でも保有しています。》

- 八筋川・新利根・柴崎・結佐・四箇・金江津・西代・阿波崎・尾島・手賀組・八千石・清久島・太田下・上之島・上須田・六角・佐原組・新橋

### 平成28年度 6月～灌漑期における休日の対応

6月		7月		8月	
4日(土)	2人	2日(土)	2人	6日(土)	2人
11日(土)	2人	9日(土)	2人	11日(木)	2人
18日(土)	2人	16日(土)	2人		
25日(土)	2人	18日(月)	2人		
		23日(土)	2人		
		30日(土)	2人		

- 勤務体制（休日対応は3月下旬より行っています）
- ・土曜日勤務体制／午前8:30～午後12:30
- ・日曜祭日勤務体制／午前8:30～午後17:15

### あとがき

新年度を迎え、穏やかな日和が続いている、田植え作業も順調に進んでいる様子を見て安堵しているところです。昨年は、米価も含め、農家経済については、変革の年でありました。本年も、引き続き、用水機場の運転休止日を設定等、電気料等に係る運営経費の軽減に対する対策を講じながら対応をしておりますが、異常気象等天候に左右されるところもあり、今後水管理の徹底を期して参りたいと存じます。

ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

